

栗東市公共施設等総合管理計画（案） 概要版

はじめに

我が国では、高度経済成長期に集中的に整備された公共施設等の老朽化が進行し、大規模改修や建替えといった施設の更新時期を迎えようとしています。同時に社会構造の変革期に当たり、公共施設等への市民ニーズが大きく変化していくことが予測されます。一方で、少子高齢化に対する扶助費の割合が増大しており、今後も生産年齢人口の減少に伴う税収不足が懸念されます。

そのため、国や地方公共団体は公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

1. 計画策定の目的

本市では、施設の老朽化や高齢化に伴う市民ニーズの変化等が見込まれる他、財政面は厳しい状況が続いています。公共施設等を市民の皆様へ安全・安心に利用いただけるよう、本市を取り巻く現状や将来の見通し・課題を把握・分析し、「公共施設等総合管理計画」を策定します。

計画期間

平成28～67年度までの40年

計画の対象施設

市所有のすべての公共施設等

- 本計画では、対象とする市所有のすべての公共施設等を、右図の様に「公共施設（12分類）」と「インフラ資産（5分類）」に分類しています。

公共施設等			
公共施設		インフラ資産	
行政系施設	子育て支援施設	道路	実延長 366,250 m
市民文化系施設	保健・福祉施設		面積 2,124,008 m ²
社会教育系施設	公営住宅	橋梁	実延長 2,169 m
スポーツ・レクリエーション系施設	供給処理施設		面積 13,149 m ²
産業系施設	その他	上水道	実延長 377,433 m
学校教育系施設	上水道施設	下水道	実延長 259,943 m
施設数：145		公園	面積 222,037 m ²
総延床面積：224,284.35 m ²			

2. 本市の公共施設を取り巻く現状と今後の見通し

老朽化の進行

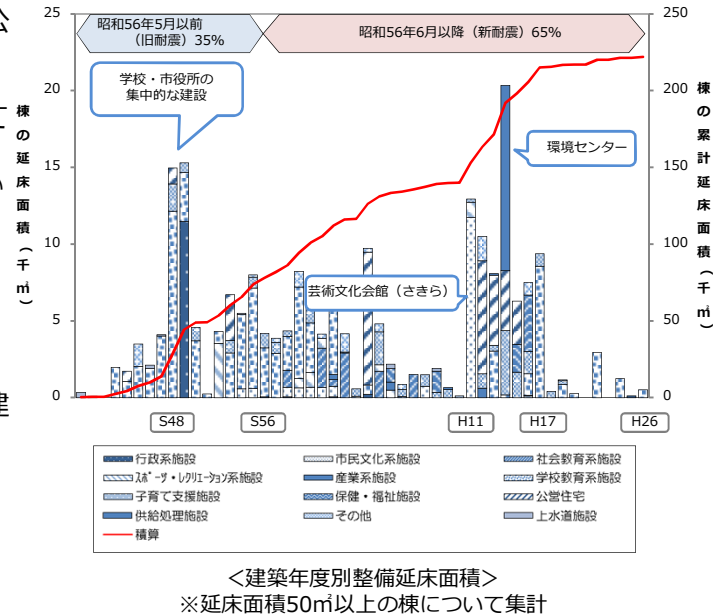
一人当たりの延床面積は 3.33m²/人

- 平成27年4月現在、本市の人口一人当たりの公共施設の延床面積は、全国及び滋賀県内の市町と比較すると平均的な水準となっていますが、全国の類似団体※の中では高い値となっています。

※ 類型区分：「一般市Ⅱ-1」のうち、平成の大合併を行っていない団体

約45%の公共施設が築30年以上経過

- 本市の公共施設は高度経済成長期終盤と平成10年代の複数の時期に集中的に整備されています。
- 新耐震基準が施行された昭和56年6月以降に建設された施設は、総延床面積の65%を占めています。
- 本市の公共施設は築30年以上の施設が総延床面積の約45%を占めています。



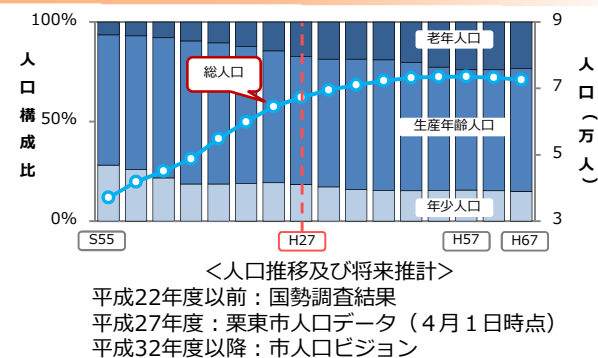
人口増加と超高齢社会への転換

平成57年度まで人口増加

- 本市の将来人口は平成57年度まで増加傾向を示しますが、その後緩やかに減少に転じると予測されています。

超高齢社会へ

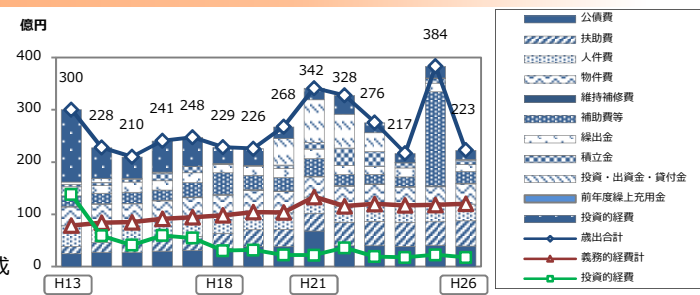
- 老年人口の割合は増加を続け、40年後の平成67年度には総人口の約23.4%に達すると予測されています。



厳しい財政状況と将来の見通し

- 扶助費を含む義務的経費は平成21年度の急増以降、一定額で推移しています。
- 平成18年度以降は新規事業を極力抑制していることから、投資的経費の歳出に占める割合は減少傾向にあります。

＜本市の歳出決済額の推移＞→
地方財政状況調査結果を基に作成
上・下水道は公営企業会計



3. 公共施設等に係る将来の更新費用

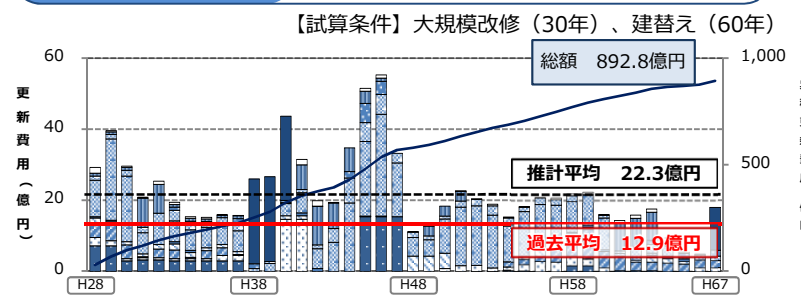
総務省が提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」を用い、本市の公共施設等を今後40年間維持するために必要となる更新費用※を試算しました。

※更新費用：施設の大規模改修と建替えに係る費用

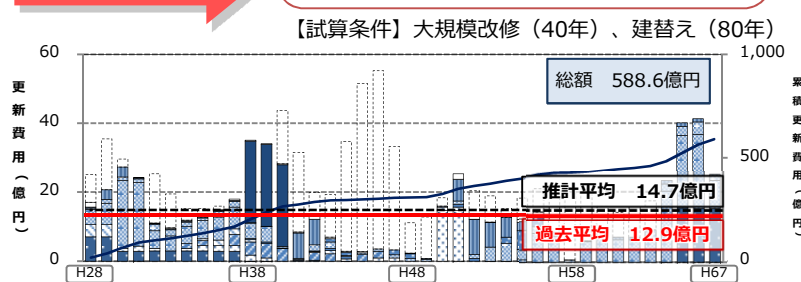
公共施設の試算結果

- 「公共施設」については、施設の長寿命化を図ることで年平均費用を従来の約1.14倍に抑えることが可能となり、財政面への負担が軽減されます。

将来の更新費用の試算 年平均 約22.3億円 従来比 1.73倍



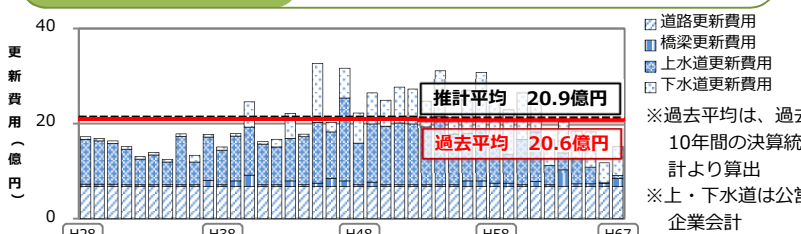
長寿命化した場合 年平均 約14.7億円 従来比 1.14倍



インフラ資産の試算結果

- 「インフラ資産」については、更新費用が年平均費用を超過する時期が見込まれることから、計画的な平準化を図る必要があります。

将来の更新費用の試算 年平均 約20.9億円 従来比 1.01倍



4. 今後の課題

左記の現状と今後の見通しを踏まえ、本市が抱える公共施設等の管理に関する課題について次のように整理します。

老朽化の進行

今後30年間は大規模改修や建替えが集中し、財政的な負担が懸念される。

未だ耐震化が施されていない施設について早急に対応する必要がある。

施設の建替え・改修の必要性

人口増加と超高齢社会への転換

年齢構成の大幅な変化が想定されるため、変化する市民ニーズへ対応した施設運営が求められる。

生産年齢人口の減少が見込まれていることから、今後は大幅な税収増は見込めない。

高齢者に関わる扶助費がより一層増大することが想定されるため、投資的経費の削減は避けられない。

施設の規模の維持と市民ニーズへの対応

厳しい財政状況と将来の見通し

施設の更新費用を削減する必要がある。

今後20年間の更新費用は推計平均額を大幅に上回るため、早期対応による平準化が困難である。

平均額を超過する更新費用は、財源確保の対策を検討する必要がある。

計画的な施設更新と適切な管理運営

5. 基本目標

- 本市は、平成57年度までは人口増加が予測されています。また、平成の大合併を行っていないことから機能が重複している施設が少ない状況です。このことから、今後40年間においては大幅な延床面積の削減は困難です。
- 日常的な維持管理経費の削減や長寿命化の推進と平準化による更新費用の削減等が重要な課題となります。

以上より、本計画における基本目標を次のように設定します。

**現状の公共施設の総延床面積を上限としながら
施設の長寿命化及び施設総量の適正化を図ります**

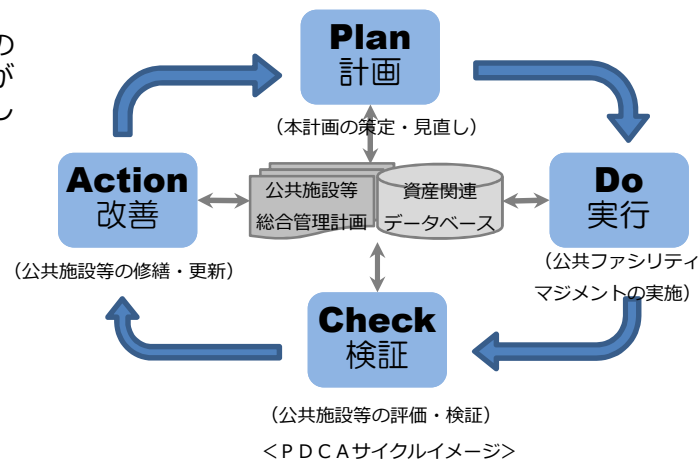
6. フォローアップの実施方針

本計画を推進していくためには、本市の中で本計画の趣旨を周知するとともに、公共施設等を所管する部署が本計画を踏まえて個別施設計画や長寿命化計画を立案して、着実に本計画の実現を図っていく必要があります。

庁内の横断的な体制の構築を検討

PDCAサイクルにより日常業務の中で公共ファシリティマネジメントを定着させる

本計画の趣旨や内容について、議会・市民に理解を得られるよう、本計画を「広報りっとう」、本市「ホームページ」等に掲載し周知を図る



7. 基本的な方針

本市における公共施設等の現状や課題を踏まえ、本計画策定についての基本的な方針を次のように整理します。

公共施設に関する原則

1 施設総量の適正化

現在保有する公共施設の延床面積を上限とし、既存施設を有効活用することで新規整備を可能な限り抑制します。また、今後の財政状況や、市民ニーズが変化・大幅に縮小するものについては、施設の複合化や統廃合による施設総量の適正化を図ります。

2 施設の長寿命化の推進と将来更新費用の縮減

予防保全※による施設の長寿命化を図り、財政負担の平準化を進め将来更新費用を縮減します。

※予防保全：損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいう。

3 効率的かつ効果的な施設の更新・整備

施設の建替えや新規整備及び施設の運営においては、可能な限り民間活力を検討・導入し、費用対効果の面から効率的かつ効果的な施設の更新・整備を図ります。

インフラ資産に関する原則

1 長寿命化の推進によるライフサイクルコストの縮減

予防保全による長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減します。

2 新たなニーズへの対応

安全や環境保全、防災対策などの新たなニーズに対応して、効率的かつ効果的な整備・対応を推進します。

3 PDCAサイクルによる継続的な管理と定期的な取り組みの見直し

インフラ資産の計画的かつ効率的な改修・更新を進めていくため、PDCAサイクルにより管理するとともに、計画的に取り組みの見直しを行います。

8. 施設類型別の基本的な方針

- 本市が所有する公共施設（145施設）とインフラ資産について、施設類型別の基本方針を次のように整理します。
- 施設類型別の具体的な実施内容については、この実施方針や既存の長寿命化計画などとの整合を図りながら個別施設計画等で取り決めていきます。

公共施設

施設類型	施設例	今後の基本的な方針（抜粋）
行政系施設	市役所	予防保全型対策に転換し、今後も適正に維持管理・運営していきます。
市民文化系施設	芸術文化会館（さくら） コミュニティセンター	施設の安全性を確保するための適正な維持・管理をしていきます。今後の利用動向やニーズを踏まえた長寿命化を計画的に実施します。施設の安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換します。
社会教育系施設	図書館 歴史民俗博物館	施設の安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換します。
スポーツ・レクリエーション系施設	市民体育館 森林体験交流センター	運営、管理コストの削減や設備における省エネ対策を検討します。施設の安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換します。
産業系施設	農林業技術センター	施設の安全の確保や長寿命化を図るため予防保全型対策に転換します。運営、管理コストの削減や設備における省エネ対策を検討します。
学校教育系施設	小学校 学校給食共同調理場	予防保全型対策による施設の計画的な改善・維持補修や時代の変化に対応した教育環境の整備に努めます。児童・生徒数の増減に対応した施設整備による適正な教育環境の確保を推進します。また、空き教室が生じた場合、他の機能との連携等、有効活用を検討をします。
子育て支援施設	幼稚園、保育園	安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換し、計画的な施設改善・維持補修による環境の整備に努めます。
保健・福祉施設	保健センター 老人福祉センター	現状機能と規模の維持に努めます。施設の安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型による維持管理に転換します。
公営住宅	市営住宅	安全性や快適性の向上を図ります。予防保全的な維持管理や修繕計画の立案につなげ、耐久性の向上を図ります。
供給処理施設	環境センター	施設の更新にあたっては、ライフサイクルコストの縮減、サービスの向上、省エネの推進に努めます。
その他	駐車場 旧中央公民館 旧住民憩の家	利用者数が少ない施設については、市民ニーズを踏まえ適正配置を図ります。また、より効率的な管理運営を検討し、耐久性、維持管理の容易性などを踏まえ、ライフサイクルコストの削減に努めます。老朽化により閉鎖した施設は、倒壊等の危険や治安面、防災面、景観面から、早急の取り壊しを実施します。
上水道施設	水源地 加圧ポンプ場	水源地や配水池・ポンプ場の更新・耐震化など、浄水・配水施設の整備と適正管理に努め、また、水源の保全・整備による自己水の安定確保に努めます。

インフラ資産

施設類型	今後の基本的な方針（抜粋）
道路	計画的に道路の維持修繕を実施していきます。生活道路では、既存道路の修繕等により適正な維持管理を図り、緊急輸送路に指定された道路について、路面や法面の点検・修繕などを図ります。
橋梁	「栗東市橋梁長寿命化計画」と整合を図りながら従来の損傷が大きくなってから補修を行う事後保全型の修繕から、損傷が小さいうちに計画的に補修を行う予防保全型の修繕に切り替え、維持管理していきます。
上・下水道	「上水道」は、老朽管の更新など、浄水・配水施設の整備と適正管理に努めます。「下水道」は、管路・ポンプ場施設の耐震化を図り、適正な維持管理に努めます。
公園	今後、効率的な維持管理、遊具の安全確保などの課題を計画的に推進するため、管理の基本となる公園管理台帳の整備に取り組みます。

栗東市 総務部 総務課 用地管理室

〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号

電話：（代表）077-553-1234（直通）077-551-0103 ホームページ：http://www.city.ritto.shiga.jp/